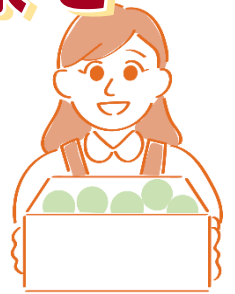


内職の求人をお考えの事業主の皆様へ

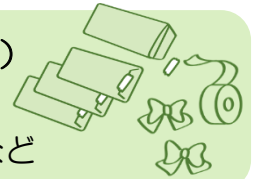
内職求人事業所様を 募集しています!



横手市では、内職者を探したい事業所様に対し、相談・あっせんを行っております。

たとえばこんなお仕事を内職希望者へお願いしていませんか? (例)

- 封入 ●シール貼り ●包装 ●箱詰め ●組立て ●仕分け
- 検品 ●縫製 ●果実用包装資材の加工 ●データ入力 など



※内職希望者のあっせんを受けるには、「内職求人事業所」としての登録が必要となります。
※登録及びあっせんに費用はかかりません。

【登録からあっせんまでのながれ】

1 内職求人申し込みと事業所登録

裏面の「内職求人申込書」ご記入の上、横手市商工労働課（内職担当）へファックス、または、お電話にてご連絡ください。

内職求人申込書は市のホームページからもダウンロードできます。(ページ ID : 1005607)

2 求人票等確認と登録の完了

市の内職担当者が求人のある事業主様と日程調整の上、事業所を訪問いたします。
詳細な内容の聞き取りをもって登録完了となります。

3 内職希望者のあっせん

内職希望者の中から、求人内容や条件に合う方を事業主様へ紹介いたします。
紹介を受けた内職希望者から、ご担当者様へ問い合わせの連絡がありますので、研修の日程調整等のご対応をよろしくお願いいたします。

4 内職希望者の内職研修

内職の内容・工賃・条件等を話し合い、仕事の委託が可能かご判断ください。

5 内職希望者の採否結果連絡

内職研修終了後、あっせんした内職希望者について、採否を当窓口までご連絡ください。

内職求人をお考えの事業所様は、下記内職等相談窓口までご連絡ください

【 問 い 合 わ せ 先 】

横手市役所 商工労働課 内職担当 木村・上法
〒013-8601 横手市中央町 8-12
横手市ふれあいセンターかまくら館 5階
TEL 0182-32-2115 FAX 0182-32-4021



◀横手市HP
「内職相談」の
二次元コード